

【ポスター発表】

社会福祉協議会による成年後見の意義と課題

—三重県における取り組みの実態から—

○ 皇學館大学 鵜沼 憲晴 (2453)

社会福祉協議会、成年後見、成年後見利用促進法

1. 研究目的

親族間関係の疎遠化や悪質な訪問販売・詐欺の増加等が認知症高齢者や知的・精神障害者の生活不安および財産権侵害の拡大をもたらし、結果、成年後見へのニーズは急増している。なかでも後見報酬の支払能力が不十分な者に対する後見人の確保は、喫緊の課題として挙げられる。しかし、専門職後見人は職業として行うため高額な報酬となり、報酬が比較的低い市民後見人も、その養成について未だ浸透・普及していない地域が少なくない。

また近年の国際動向では、障害者権利条約第12条や成年後見法世界会議決議等を踏まえ、①代行支援からベストインタレストへの移行、②日常生活支援や社会的関係形成構築に向けた支援への移行が強く要請されるようになっている。

社会福祉協議会は、上記課題や要請に応えうる成年後見主体といえる。しかし、後見業務を受任している社会福祉協議会は、年々増加しているものの、平成27年度現在においてわずか353団体(18.5%)に過ぎない。報告者は、社会福祉協議会による成年後見を、低所得階層に属する単身認知症高齢者・障害者の安全・安心な地域生活や「我が事・丸ごと」を標榜する地域共生社会の実現において、不可欠な基底的・セーフティシステムであると考える。

本研究は、三重県内の成年後見を実施している市町社会福祉協議会(以下:成年後見実施社協)を対象としたアンケート結果報告書(三重県社会福祉協議会(2017)「社会福祉協議会における成年後見の取り組み」、以下:本報告書)を検討材料とし、①社会福祉協議会が成年後見に取り組む意義・利点の再確認、②社会福祉協議会が成年後見に取り組むにあたっての問題点、③②の問題を克服するための課題点を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

成年後見実施社協を対象としたアンケートは、三重県内の成年後見実施社協10箇所を対象とし、郵送調査方式を採用した。回収率は100%であった。

質問項目は、2016(平成28)年10月末現在での、後見受任件数、受任要件、担当職

員数、財源、後見受任手続、市民後見人養成等の有無、成年後見に関するセンター設置の有無等であった。

3. 倫理的配慮

上記アンケートは、本学会倫理綱領にそった適切な方法にて実施・回収され、また分析されている。また、本報告書に記載されてあるアンケート結果を活用しつつ本報告を行うことに関しては、本報告書作成機関である三重県社会福祉協議会および同会に設置されている「成年後見推進に向けた課題解決会議」の承諾をいただいた。

4. 研究結果

成年後見実施社協の後見受任件数は計 59 件であり、最多市町は 13 件であった。また法人後見の受任要件としては、「他に適切な後見人等候補者がいないこと」(11 件)、「生活保護受給世帯あるいは住民税非課税世帯等十分な資力がないこと」(8 件)、「市長申立であること」(7) が上位を占めた。ただ、「本会が必要と認めた場合」(2 件)、「社協の強みを活かすことで、本人の権利が守られることが期待できること」(2 件) 等も要件として加えているところもあった。

担当職員数は、最も多いところで 7 人、平均 2.5 人であった。しかし、担当職員数の総計 30.5 人のうち専任は 4.5 人 (15.0%) にとどまり、ほとんどが日常生活自立支援事業や地域福祉事業との兼任であった。

財源は、7 つの成年後見実施社協が市町からの補助を得ているが、すべてを「自主財源」で賄っているところもあった。いずれにしても、財源については「継続できるが苦しい」(4 件)、「継続が困難である」(3 件) と、苦しい財政運営があることがうかがえる。

さらに、成年後見業務を遂行していく上での困難事例としては、「被後見人が転居した場合の引き継ぎや連携のあり方」、「成年後見の申立を支援する際、申立人候補者と被後見人予定者の居住地が相違した場合、双方の居住地の社会福祉協議会が担うべき内容」、「成年後見を実施していない社会福祉協議会との連携のあり方」等が挙げられた。

5. 考察

全国社会福祉協議会地域福祉部 (2016) は、社会福祉協議会による成年後見の課題として、「組織体制の整備」、「財源の確保」、「バックアップ体制の充実」等を挙げている(「社会福祉協議会における法定後見・任意後見に係る取組状況および利用促進・不正防止に向けた課題・具体的方策等」)。これらは、上記三重県におけるアンケート結果からも導出される課題であるといえる。また成年後見実施社協間連携や成年後見未実施の社会福祉協議会へのサポートのあり方は、成年後見利用促進法第 23 条や利用促進基本計画における中核機関の機能に関する課題として挙げられよう。